

令和4年6月21日

市内小・中学校 保護者 各位

座間市教育委員会

夏季における児童生徒のマスクの着用について

マスクの着用については、5月31日にお知らせしたところですが、6月も中旬に入り、熱中症により全国的に児童生徒等が救急搬送される事案が複数件確認されており、市教育委員会としても熱中症等の健康被害について懸念しているところです。

児童生徒には、熱中症の危険性等については適切に指導してまいりますが、保護者の皆様にも御理解、御協力をお願いいたします。

学校では、次の場合には、熱中症予防を優先して指導します。

(1) 体育の授業や運動部活動の活動中

(2) 登下校時

※ (1)、(2)の場面では、児童生徒に対して熱中症対策を優先し、マスクをはずす、できるだけ距離を空ける、近距離での会話は控えることを指導していきますので、御家庭でも御協力をお願いいたします。

(状況によっては、着用を指示する場合があります。)

※ マスクの着用については、マスクが着用できない、着用したい、はずせない等、様々な児童生徒がいることを御理解いただき、差別や偏見等につながらないように、御協力をお願いいたします。

座間市教育委員会 教育指導課 046-252-8732

学校教育課 046-252-8749